

鶴見区区政会議 令和元年度第2回全体会

1 日時

令和元年11月7日(木) 19時00分～20時10分

2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

3 出席者

(委員)

山田議長、内野副議長、板倉委員、一ノ谷委員、江口委員、梶委員、倉谷委員、島崎委員、高田委員、田中委員、鎮西(章)委員、鎮西(均)委員、寺井委員、中田委員、西村委員、野口委員、伴委員、宮川委員、宮原委員、宮本委員、森田委員、山口委員、米島委員、綿世委員

(市会議員)

原田議員

(区役所)

長沢区長、武富副区長、安部総務課長、貴田政策推進担当課長、中谷政策推進担当課長代理、中村教育担当課長、嶋原市民協働課長、尾崎市民協働課長代理、浅田窓口サービス課長、阪東住民情報担当課長、谷上保健福祉課長、柏木生活支援担当課長

4 議題

- (1) 令和元年度鶴見区区政会議の進め方について
- (2) 令和2年度鶴見区運営方針(素案)について
- (3) 部会の設置について
- (4) その他

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和元年度第2回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます政策推進担当の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長 ご紹介いただきました、鶴見区長の長沢でございます。本日はお忙しい中、区政会議にたくさんお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

委員の改選がございましたので、25名中15名の新しい方をお迎えしての開催ということになりました。

皆様からいただきましたご意見を、しっかりとこの運営方針ですとか、予算に反映をいたしまして、区民ニーズに合った区政が展開できるよう努めてまいりますので、活発なご議論のほどよろしくお願いいたします。冒頭のご挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 本日は市議員の方にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

原田議員でございます。

○原田市議員 こんにちは。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○貴田政策推進担当課長 本日、お配りしております資料等について確認をお願いいたします。まず、机の上に区政会議委員への委嘱状を置かせてもらっています。どうぞ2年間、よろしくお願いいたします。

委嘱状と同じクリアファイルの中に、次回の区政会議の日程調整表と、返信用封筒も入れております。日程調整の詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。

あと、右側のほうに資料の山をつくっていましたが、資料の上からA4縦の委員名簿、本日の配席図、A4横の区政運営の仕組み、区政会議の基礎知識、鶴見区を管轄する行政機関、A3二つ折りの鶴見区役所区民参加型イベント予定表を1つのクリップにつづって置かせていただいております。

その資料の下に、もう一つ別のクリップですけれども、参考資料といたしまして、参考1、令和2年度鶴見区運営方針（素案）、参考2、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例、参考3、鶴見区将来ヴィジョン、参考4、鶴見区地域保健福祉ヴィジョン、参考5、令和元年度鶴見区予算、それと、地域活動協議会について、一番最後に、子育て講演会のチラシを置かせてもらっております。

皆さん、ございますでしょうか。資料がない方は、周りにおります区役所の職員までお知らせください。大丈夫でしょうか。もし、ない資料がありましたら後ほどでも気がついたときに区役所の職員までお声がけいただきましたらご用意させていただきますので、お願いいたします。

では、進めさせていただきます。

本日は、新たなメンバーによる初めての区政会議ですので、委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。推薦団体等につきましても、あわせてお願いいたします。お手元に委員名簿をお配りしておりますので、ご参照ください。

それでは、板倉委員のほうから順番によろしくお願いいたします。

○板倉委員 皆様、こんばんは。鶴見区地域女性団体協議会の板倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○一ノ谷委員 失礼します、鶴見区体育厚生協会から参りました一ノ谷規陽子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○内野委員 私、内野芳徳と申します。公募で委員に委嘱をいただきました。鶴見区の北側にあります、皆さん念法さんと呼んでくださっておりますが、そちらのほうで今、出家して僧職として修業しております。どうかよろしくお願いいたします。

○江口委員 茨田西地域活動協議会の江口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○梶委員 公募のほうでさせていただきました梶真実と申します。仕事柄、まちづくりでありますとか、健康づくりとか、子ども支援等、そういうこともさせていただいていることから、ちょっと興味持たせていただきまして公募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉谷委員 茨田南地域活動協議会から来ました倉谷美紀です。どうぞよろしくお願いいたします。

○島崎委員 鶴見地域活動協議会から参りました島崎要一と申します。西口委員の後任になりますので、よろしくお願いいたします。

○高田委員 こんにちは。焼野地域活動協議会の高田佳和と申します。1期終わります、2期目に入ります。2年間よろしくお願いいたします。

○田中委員 公募で委嘱いただきました浜3丁目に住んでおります田中と申します。地域活動や防犯を主にやっております。よろしくお願いいたします。

○鎮西（章）委員 茨田北地域活動協議会の鎮西章司でございます。隣は、うちの兄でございます、兄弟で参加ということになります。よろしくお願いいたします。

○鎮西（均）委員 公募のほうで委嘱されました鎮西均でございます。これまで民生委員協議会で主任児童委員とか、生涯学習のほうで何年かにわたりまして、ご厄介になっておりますので、何とかご協力できればと思います。よろしくお願いいたします。

○寺井委員 鶴見区老人クラブ連合会の寺井政昭と申します。吉江連合会長の後を継いで、今回初めて出席させていただきました。緊張で汗が背中中に回っております。よろしくお願いいたします。

○中田委員 鶴見区地域振興会から来ました中田です。2期目になりますけれども、一つよろしくお願いいたします。

○西村委員 同じく、鶴見区地域振興会から来ました西村正勝といたします。よろしくお願いいたします。

○野口委員 公募で委嘱していただきました野口朋子と申します。榎本地区に住んでおります。子どもや教育のことについて加わらせていただこうかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○伴委員 横堤地域活動協議会、伴久美恵です。よろしくお願ひします。

○宮川委員 こんにちは。生涯学習推進員連絡会の区代表をさせていただきます宮川榮子です。よろしくお願いいたします。

○宮原委員 こんにちは。茨田東地域活動協議会から参りました宮原です。よろしくお願いいたします。

○宮本委員 こんにちは。鶴見北地域活動協議会より参りました宮本でございます。2期目に入ります。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○森田慶江委員 こんにちは。鶴見区PTA協議会の森田慶江です。よろしくお願ひいたします。

○山口委員 茨田地域活動協議会の山口文江でございます。2期目でよろしくお願ひいたします。

○山田委員 榎本地区活動協議会より参りました山田でございます。2期目になります。前期は余り書類全部に目を通せなかったんですけども、また今回は頑張っってやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○米島委員 今津地域活動協議会の米島です。よろしくお願ひします。2期目になります。

○綿世委員 鶴見区地域振興会から来ました綿世です。前に、一番最初のころに2期させてもらって、今回また再任で来ました。よろしくお願ひします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。皆様よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、区役所側出席者の紹介をさせていただきます。

○長沢区長 鶴見区長、長沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武富副区長 皆さん、こんばんは。副区長の武富です。よろしくお願いいたします。

○安部総務課長 総務課長の安部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中村教育課担当課長 教育担当課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。部会は、こども教育部会の担当をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○嶋原市民協働課長 皆さん、こんばんは。市民協働課長の嶋原です。よろしくお願いいたします。担当する部会ですけれども、地域保健福祉部会と防災・防犯部会になります。よろしくお願いいたします。

○浅田窓口サービス課長 皆さん、こんばんは。窓口サービス課長の浅田と申します。部会は特に担当しておりませんで、全体会の出席のみとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○阪東住民情報担当課長 皆さん、こんばんは。住民情報担当課長の阪東です。よろしくお願いいたします。

○谷上保健福祉課長 こんばんは。保健福祉課長の谷上と申します。地域保健福祉部会の担当となります。よろしくお願いいたします。

○柏木生活支援担当課長 こんばんは。生活支援担当課長の柏木でございます。地域保健福祉部会を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 改めまして、政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして、新しい委員の皆様での初めての会議ということでございますので、区政とはどういうものなのか、その運営の仕組みについて、またこの区政会議の目的、基本的な事項につきまして、中谷政策推進担当課長代理からご説明させていただきます。

できます。

○中谷政策推進担当課長代理 政策推進担当課長代理の中谷です。よろしくお願いいたします。「区政運営の仕組み」「区政会議の基礎知識」について説明させていただきます。

資料につきましては、先ほどの、横長の「区政運営の仕組み」という分と、続いて、「区政会議」の基礎知識」という、一番上の委員名簿の下に入っていた分ですが、こちらで説明させていただきます。

毎年1回、区政会議の委員の皆様にも、区政会議は区役所や委員との間で活発な意見交換がなされていると思いますかなどの内容でアンケートをお願いしております。

その中で、活発な意見交換に向け、どのような課題があるのかという問いに対して、一番多くいただいた意見が「区の現状や行政の仕組み等についての知識不足」でした。

今回の全体会が、今任期での初めての会議となりますので、区政とはどういうものか、その運営の仕組みについて、また、この区政会議の目的、基本的な事項につきまして、説明させていただきます。

それでは、本日お配りしています、A4横長の「区政運営の仕組み」から説明させていただきます。お手元にございますでしょうか。では「区政運営の仕組み」からご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目をご覧ください。

こちらは、鶴見区役所の組織図となっております。左側に課名を書いておりまして、総務課、市民協働課、窓口サービス課、保健福祉課の4課制となっております。それぞれの課に担当がありまして、例えば、総務課でしたら庶務担当、政策推進担当、教育担当となっております。その右側には業務内容を記載しております。

次、2ページをご覧ください。

鶴見区長の役割ですが、鶴見区長は鶴見区内の施策・事業の責任者としまして、区

CM、区シティーマネジャーと呼ばれる役割と、鶴見区役所の長としての区役所の職員を指揮監督する役割があります。

まず、右側の矢印の下をご覧ください。区シティーマネジャーとして、局関係事務のうち、区シティーマネジャーの決定権がある事務へ意見を述べるようになっております。

また、左側矢印の下をご覧ください。区役所の長として、鶴見区役所関係事務の責任者として、鶴見区役所職員を指揮・監督するということになっております。

次、3ページをご覧ください。

左側に平成31年度、令和元年度の鶴見区役所の予算を記載しております。

総額3億4,000万円ほどで、そのうち、円グラフの右側ですが、義務的経費となります。義務的経費とは区庁舎の維持管理費や附設会館、これは区民センターのことですが、附設会館の管理運営費などの義務的経費が55.3%、約1億9,000万円となっております。

その他、地域への補助金が8.9%、約3,000万円となっております。

また、区が独自に事業実施できる独自事業経費は35.8%、約1億2,000万円となっております。この区独自事業経費ですが、区役所が地域特性などに応じて個別に実施する事業で、例えば、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業や、区の広報事業などがあります。

右側には、先ほどご説明しましたが、区シティーマネジャーとして局が実施する鶴見区にかかわる事業のうち、区シティーマネジャーに権限がある事業である、放置自転車対策や道路舗装維持などについては、予算編成時に意見を述べることができます。

一方、区シティーマネジャーに権限のない事業があり、例えば、大規模公園であります鶴見緑地の維持管理や消防業務などがそちらになります。

続いて、4ページをご覧ください。

教育行政への区長の参画として、教育委員会事務局の教育長のもとに、鶴見区担当

教育次長が設置され、鶴見区長が兼務をしております。

担当事務としましては、学校の配置や規模における教育環境の適正化や、保護者・区民の皆様の教育に関連するニーズや学校の状況把握などを行い、教育委員会事務局の一員として、教育の場に区民・保護者の方の意見を反映していくこととなっております。

続いて、5ページ、予算編成の改革です。

平成25年度までの仕組みでは、区役所に関する予算は区役所が、区関連の施策・事業、局に関する予算は局が編成しておりましたが、局主導の予算編成では、区ごとの特性や実情に応じた総合的・一体的な施策展開ができないという課題がありましたので、平成25年度からは新たな仕組みとしまして、区長がその権限と責任において、地域特性や実情に応じて、区関連の施策・事業に関する局・室予算も含め、総合的な予算編成ができることとなっております。

続いて、6ページをご覧ください。

運営方針策定、予算要求、区政会議の年間スケジュールとなっております。

一番下の予算要求につきましては、次年度の予算要求に向け、7月から8月ごろにかけて区政会議委員の皆様からご意見等をいただき、検討を行います。

10月から11月にかけて、予算要求調書を作成の後、調書の修正を経て、2月下旬ごろに財政局による査定により次年度の予算（案）が示されます。

上段に記載しております運営方針ですが、平成30年4月に策定しました「鶴見区将来ビジョン」と「地域保健福祉ビジョン」の単年度のアクションプランということで、毎年作成しています。

8月から9月ごろにかけて、次年度の運営方針のたたき台を作成し、委員の皆様にご意見をいただき、11月初旬、今年度は11月5日に運営方針（素案）を公表しました。現在はこの段階にあります。

この運営方針（素案）に対しまして、委員の皆様からの意見を反映し、2月下旬ご

ろに運営方針（案）を公表いたします。さらに、これに対してご意見をいただき、令和2年4月1日に運営方針として公表いたします。

また、運営方針につきましては、4月以降に、令和元年度の運営方針の振り返りを行うとともに、委員の皆様から評価をいただきます。そして、来年の7月から8月にかけて、令和3年度の運営方針策定に向けた検討を行ってまいります。

このように区政会議委員の皆様から、ご意見をいただきながら鶴見区運営方針の策定、予算編成を行っております。

以上が、「区政運営の仕組み」の説明でございます。

次に、「区政会議の基礎知識」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、1ページ目です。

区政会議とはどういったものかということですが、区長が、区の施策・事業について、その計画段階から幅広い区民の方々の意見を聞き、適宜、区政に反映させるための会議となっています。

その下の枠囲みの中に、区政会議の基本となる事項に関する条例の第2条を参考に掲載しております。条例そのものは、参考2として本日配付させていただいておりますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。

この区政会議で、委員の皆様にごどのようなご意見をお聞きするかといいますと、2ページ目をご覧ください。

①から⑤まで記載しておりますが、まず、区の運営方針です。運営方針と言いますのは、先ほども申しあげましたが、役所における施策の選択と集中の全体像を示す方針としまして、毎年作成しているものですが、この運営方針の策定や評価、また、区の予算や区の総合的な計画、そのほか区長が必要と認める事項につきまして、区政会議委員の皆様にお聞きし、いただいたご意見に対して区長はその意見を勘案し、必要があると認めるときは、その権限の範囲内において適切な措置を講じることとされております。

次、3 ページです。

こんなご意見を待っていますとしまして、区役所が行っている取組みについて、こんな工夫をしたらよくなるのでは、また、区役所が行おうとしている改善策に対するご意見等をお出しいただければと考えています。

参考までに、これまでに区政会議委員の方からいただいたご意見で、運営方針や予算に反映した事例として3点記載しております。

平成30年大阪府北部地震、台風21号の被害を受け、災害資機材の充実が必要ではないかというご意見に対しまして、令和元年度にポータブル冷蔵庫、浄水器を各避難所に配備し、防災資機材の充実を図りました。その他の事例は後ほどご確認ください。

この区政会議の議論の進め方ですが、お忙しいところ会議にご出席いただく中で、時間も限りがありますので、余り総合的にならず、できるだけ絞るとともに、議論の経過の見える化をより一層進めていきたいと考えております。

次、4 ページをご覧ください。

この区政会議は、委員全員にお集まりいただく全体会と、3つの部会から構成されております。全体会は年4回開催を予定しております。委員定数の半数以上の出席が必要となっております。

また、部会はこのページの下に記載しておりますが、3つの部会のいずれかに所属していただきます。それぞれの部会には右側に記載している事項につきまして、意見交換を行っていただきます。どの部会に所属していただくのかは後ほどご説明させていただきます。

次、5 ページです。

区政会議は、条例上、公開することとなっております。ただし、個人情報などを取り扱うときなどは会議を非公開で開催できますが、原則は公開になります。一番下に記載していますが、会議録の公開ですが、区政会議の開催の都度、会議録、議事要旨を

作成し、区役所のホームページなどで公表することとなっています。

鶴見区のホームページのトップ画面にあります区政情報から入っていただきますと、区政会議というメニューがありますので、一度ご覧いただければと思います。

会議録につきましては、開催日時や出席者名のほか、発言者の氏名と発言内容も記載することが定められています。この規定は部会にも適用されます。

会議録につきましては、毎回30から40ページといった膨大なものになりますので、毎回、委員の皆様にご確認いただくと大変な労力がかかってしまうと思いますので、会議録につきましては、区役所で責任を持って作成させていただきます。

会議後に何か気になるようなことがありましたら、お申し出いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次、6ページです。

鶴見区区政会議の定員は25名です。構成は記載のとおりとなっています。委員の皆様には、各地域活動協議会を初めとする各種団体からの推薦を受けられた方がいらっしゃいます。この区政会議で出された意見等を各団体に持ち帰っていただき、情報共有していただきますよう、お願いたします。また、議長、副議長は委員の皆様の互選により選任することとなっています。

最後に、委員の皆様の任期ですが、令和元年10月1日から、令和3年9月30日までの2年間となっています。お忙しいとは思いますが、2年間どうぞよろしくお願いたします。

最後に、参考資料を2枚入れております。

一つは、「鶴見区を管轄する行政機関」の一覧表ですので今後の議論のご参考にしてください。

もう一つは、令和元年度の下半期分の鶴見区役所区民参加型イベント予定表をおつけしています。こちらにつきましては、機会がありましたらイベントなどを少しのぞいていただけたら、ありがたいと思っています。

また、毎月イベントカレンダーと、イベント等が開催される場合はチラシを情報提供としてお送りしていますので、こちらも参考にさせていただき、のぞいていただけたらありがたいです。

私からの説明は以上になります。

○貴田政策推進担当課長 それでは、委員の定足数を確認させていただきます。区政会議の定足数は、委員定数の2分の1となっております。

本日の会議には、7時27分現在、委員定数25名中24名の委員がご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは次に、議長・副議長の選出に入らせていただきます。

先ほどの説明にありましたように、条例第7条に、議長及び副議長は区政会議委員の互選により選任すると規定されております。

まず、議長からご選出いただきたいと思えます。どなたに議長をお願いするかについて、ご意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○綿世委員 鶴見区地域振興会の中田さんに議長をしてもらいたいと思っております。

○中田委員 私よりも山田委員のほうがいいと思えますが、皆さんどうですか。私はできないと思えますので、山田委員をお願いしたいと思えますが、皆さん異論はございませんか。

(委員より「異議なし」の声)

○貴田政策推進担当課長 では、山田委員をお願いしたいと思えます。

続きまして、どなたに副議長をお願いするかにつきまして、ご意見はございますでしょうか。

○山田委員 内野委員をお願いしたいと思えます。

○貴田政策推進担当課長 今、内野委員をお願いしたいというご意見がございまし

たが、皆様いかがでございましょうか。

(委員より「異議なし」の声)

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

では、副議長は内野委員にご就任いただくということでお願いいたします。

それでは、議長、副議長には前の席に移動をお願いいたします。

早速ではございますが、議長、副議長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

お願いいたします。

○山田議長 皆さん、改めまして、こんばんは。

このたび議長に推薦されました、山田でございます。慣れないことですが、何とか頑張ってやっていきたいと思っております。いろいろ世の中は大変で、震災がたくさん来たり、今度は都構想がどんどん進んでいきますので、その前の準備のいろいろな案が出てくると思っておりますので、その辺も絡んでくると思っております。しっかりやっていきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

○内野副議長 副議長を拝命いたしました、念法の内野でございます。よろしくお願いいたします。学校を出て、N T Tに就職いたしました。その後、南は沖縄、那覇市、それから、福岡市、そして、大阪市、京都市、東京都、そして、仙台市、札幌市と、辞令をいただいて勤務をしまいいりました。多様な町々での生活経験がございます。そういう中での経験を少しでもお役に立たせていただければと思ひまして公募させていただきました。ただ、このような大役になりましたので、地域に足をしっかり置かれました各委員の皆さん方のご意見を聞かせてもらいながら、また、山田議長のもとで、しっかりお役を務めさせていただきたいと思ひますので、どうかよろしくご支援お願いいたします。よろしくお願ひします。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

それではこれより、議事進行を議長にお願いしたいと思ひます。

議長、よろしくお願いいたします。

○山田議長　それでは、よろしくお願いいたします。新しいメンバーでの初めての全体会ということですので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども、議題1でございます。令和元年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長　では、私から、令和元年度鶴見区区政会議の進め方について、資料に沿って説明させていただきます。

では、資料1、令和元年度鶴見区区政会議スケジュールをご覧ください。

まず、6月に第1回目の部会をそれぞれ開催いたしまして、平成30年度鶴見区の取組みの実績・評価などに対するご意見を、部会ごとに頂戴いたしました。

第1回部会後の8月5日に、第1回目の全体会を開催いたしまして、各部会で出されたご意見を共有するとともに、所属されている部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただいております。

次に、9月の第2回部会では、来年度、令和2年度の区運営方針を作成するにあたっての方向性を部会ごとにお示ししまして、委員の皆様のご意見をいただいたところでございます。いただきましたご意見につきましては、後ほど、説明させていただきます。

ここまでは、前の委員の皆様にご出席いただいております。

10月からは、新しい委員の方々の任期となりまして、本日、11月7日に新しいメンバーの皆様によります全体会を開催いたしております。

本日は、令和2年度区運営方針の方向性等について説明させていただきます。

その後、第3回部会で、令和2年度区運営方針（素案）に対するご意見を部会ごとにいただいた上で、第3回全体会を開催し、令和2年度区運営方針（素案）に対して、所属されている部会以外の項目につきましてもご意見をいただきたいと考えております。

年度終盤の2月には、第4回全体会として、区政会議でのご意見を受け、策定した令和2年度区運営方針（案）、予算（案）についてご説明させていただく予定としております。

この日程につきましては、本年度第1回部会におきまして承認いただきました内容でお示しさせていただいておりますが、一部、日程が変更となっております。

第3回部会は、12月、第3回全体会は1月、第4回全体会は予定どおり2月に開催を予定しております。ご了承ください。

また、各部会に関わる事業や運営方針の内容につきまして勉強会を開催したいと考えています。次回の部会の際に、勉強会のテーマ等につきまして、ご希望をお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

令和元年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○山田議長 今の内容につきまして、何かご質問はないでしょうか。

よろしければ議題1は終了させていただきまして、続きまして、議題2、令和2年度の鶴見区運営方針の素案について、事務局からまた説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長

それでは、令和2年度運営方針（素案）についてご説明いたします。

区の運営方針につきましては、先ほどもご説明させていただきましたように、鶴見区将来ビジョン、鶴見区地域保健福祉ビジョンの単年度アクションプランとなっております。

では、鶴見区将来ビジョンとはといいますと、鶴見区のめざす将来像とその実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたもので、区民の皆さんとともにまちづくりを進める際の指針となるものとなっております。

また、地域保健福祉ビジョンは、鶴見区将来ビジョンの地域保健福祉における、めざすべき将来像の実現のため、また、鶴見区の地域実情に応じた特色ある地域保健

福祉の推進をめざしていくための指針として定められたものでございます。

それぞれ、そのビジョンの単年度アクションプランであります鶴見区運営方針は、区役所における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として、毎年度策定しておりますもので、区の目標や使命、主な経営課題とともに、課題解決のための戦略や、その具体的な取組みを示したものとなっています。

令和2年度鶴見区運営方針（素案）、鶴見区将来ビジョン、鶴見区地域保健福祉ビジョンにつきましては、参考の1、3、4といたしまして、本日、配付させていただいておりますので、本日の説明では使いませんので、後ほど、ご確認いただきますようお願いいたします。

では、本日は、令和2年度に鶴見区がどのようなことをしようとしているのか、大まかな概要をお伝えし、次回の部会で、令和2年度の運営方針（素案）に対するご意見を賜りたいと考えております。

運営方針は、その年度に重点的に取り組む施策についてお示ししているものです。あくまでも重点的に取り組むものであり、運営方針に掲載されていない施策につきましても、区役所では取り組んでおりますことを申し添えます。

では、資料2をご覧ください。

資料2につきましては、令和2年度運営方針のたたき台となります。このたたき台に対しまして、9月に開催いたしました各部会においてご意見を賜りまして、そのご意見を反映して、一昨日に公表されました運営方針（素案）を作成しております。

本日は、委員の皆様のご意見を反映したところを中心に説明させていただきます。

まず、1ページ目からですが、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組みのうち、地域福祉についてご説明させていただきます。

だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会。地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会をめざすべき状態としています。

具体的取組といたしまして、地域福祉力の向上と認知症への理解を深めるための取組みを行っています。

認知症対策につきましては、昨年来の地域保健福祉部会で、その対策について多くのご意見を頂戴し、令和2年度から具体的取組として掲載することとなりました。

次は、5ページからになります。

5ページからの、健康づくりに関しましては、だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会をめざすべき状態として、具体的取組としまして、健康増進意識の向上について取り組んでまいります。

続きまして、8ページからにつきましては、子育てを応援するまちづくりといたしまして、地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち、子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまちをめざすべき状態といたしまして、切れ目のない子育て施策の推進、児童虐待防止対策、こどもに寄りそう事業に取り組んでまいります。

児童虐待防止対策につきましては、昨年度までは、切れ目のない子育て施策の推進の中の取組みとしておりましたが、委員の皆様のご関心も高く、ご意見もたくさん頂戴いたしました。令和2年度からは項目を立て、引き続き、児童虐待防止に向けた取組みを進めてまいります。

また、11ページの「こどもの貧困対策」につきましては、事業内容と貧困対策という表現に違和感があるのご意見を賜り、運営方針（素案）には、こどもに寄りそう事業として掲載しております。

次に、12ページからです。

まなびを応援するまちづくりのうち、まなびを通じたつながりづくりにつきましては、あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会をめざすべき状態としまして、具体的取組といたしまして、生涯学習

の推進、花と緑豊かな環境の推進、人権教育の推進に取り組んでまいります。

運営方針（素案）には、花と緑豊かな環境の推進としまして新たな項目を立て、来年の花博30周年を契機として、花と緑豊かな環境づくりの活躍の機会の提供に向け、取組みを進めてまいります。また、学校教育の支援として、教育支援の充実に向けて取り組んでまいります。

続いて、17ページからです。

安全なまちづくりのうち、災害に強いまちづくりについて、だれもが日頃から高い防災意識をもち災害への備えが整っている状態をめざすべき状態としています。

昨年の地震や台風以降、特に皆様の関心も高く、防災・減災について多くの意見を賜りましたので、自助・共助・公助について個別に項目を立てまして、それぞれに指標を定め、取組みを進めてまいります。

次に、21ページからです。

安全なまちづくりのうち、防犯・交通安全について、犯罪や交通事故のない、だれもが安全・安心に暮らせるまちになっていることをめざすべき状態として、地域・関係機関と連携した、防犯対策事業や交通安全対策に取り組んでまいります。

次に、今、説明させていただきました令和2年度の運営方針たたき台に関しまして、先日開催されました部会におきまして、ご意見を頂戴しております。本日は、部会でいただきましたご意見につきまして、それぞれの部会から報告・説明していただきます。

○谷上保健福祉課長 では、まず地域保健福祉部会の意見と、その対応方針についてご説明します。

資料はお手元、横向きの資料3-1、A4、1枚ものをご用意いただきたいと思います。

先ほど、貴田からご説明しました運営方針のうち、地域福祉力の向上と、認知症への理解を深めるための取組み、資料のページでいきますと3ページと4ページ、この

2点につきまして、来年度に向けた施策の柱ということでご説明を部会でさせていただきました。

それに対しましてのご意見をいただきましたので、ご説明します。

まず、1点目のご意見ですけれども、閉じこもりの高齢者などを引っ張り出して、要は外に出てもらって、活動に参加してもらおうということが必要であると、何か仕事をしてもらおうことで認知症の予防にもつながると思うので、例えば、集まって活動できる新しい仕組みができたらいと思うのでということのご意見でございました。

それについては、対応方針・対応をご覧いただきたいと思うのですけれども、上のほう、大阪市ではから続くところは、まずは大阪市の施策として「介護予防ポイント事業」というのを実施しております。これはまた、時間が長くなりますので説明を割愛させていただきますが、その後の、区独自事業としてというところに、有償の支え合い活動、いわゆる、通称「あいまち」と呼んでおります事業をっております。

この事業は、私ボランティアでもいいよという方を一方で募集し、あるいは誰かに、例えば、掃除してほしいという人とか、そういうボランティアを求めている人を別で募集します。してほしい方から、例えば、家の掃除をしてほしいという希望がありましたら、ボランティアでもいいよという方の中のどなたかとマッチングをする。その方が、お掃除してほしい方のところに行くという形で、幾ばくかの有償でもってボランティア活動していただく、そんな取組みになっています。

こちらを進めておりまして、それを進めていきたいと考えております。あるいは、そういう活動があること自体まだまだ周知、募集が足りませんので、そういったことを工夫していきたいという、お返事をさせていただいております。

2点目の、コミュニティソーシャルワーカーはもう少し地域の会議等に出向いてもらい、活動内容を地域に報告するほうが良いというご意見です。

これは少し、事業説明に専門性があるので、深くはご説明を割愛させていただきますが、何のをおっしゃっておられるかといいますと、先ほど申しました、運営方

針たたき台2ページの具体的取組のチョコボの1点目のところに書いていることをごさ
いまして、読み上げますと、身近な地域の福祉に関する相談窓口に「つなげ隊」がい
らっしゃいますが、その方へ、より専門的なアドバイス、あるいは、福祉的なスキル
の向上、他都市であれば地域での情報の提供などをコーディネートするスタッフとい
うことで、委託ではございますが、このコミュニティソーシャルワーカーという、い
わゆる専門職の方を置いております。この方をもっと地域にも出て、いろいろやって
ほしいと、そういうご意見でございます。

それについても、お答えといたしましては、コミュニティソーシャルワーカーは一
応、担当地域を持っていて、それぞれ活動していますけれども、委託をしており
ます鶴見区社会福祉協議会とも相談しながら、より地域に見える支援となるような方
法を考えていきたいとご返事申しあげております。

3点目ですけれど、こちらは健康づくりの課題でして、認知症や生活習慣病の予防
には、食生活改善の取組みも大事だと思うのですが、それが、食に関しての予
算が少ないように感じるというご意見でしたので、具体的にどういうことをやってお
りますということを対応方針・対応で書いてございます。

こちらの改善の取組みは、いわゆる食推協、食生活改善推進員協議会とも連携しま
して、例えば、生活習慣病予防を目的とした料理教室の実施、それから、幅広い年齢
層を対象とした食育フェスタというイベントの開催などをやっております。

認知症予防の観点など、さまざまな形で食生活にかかわる情報発信にも努めていき、
改善の取組みを充実させたいと考えております。ということで、お答え申しあげてお
ります。

地域保健福祉部会につきましては、以上でございます。

○中村教育課担当課長 教育担当課長の中村でございます。

私からは、資料3-2、こども教育部会における主な意見について、ご説明させて
いただきます。

まず、ナンバー1のところですが、不登校ということで、「こどもの貧困対策」のところでは不登校のことは挙げておりました。ここで、不登校が必ずしも貧困ではなく、「こどもの貧困対策」の中で不登校を取り上げるということに違和感があるというふうなご意見をいただきました。不登校であっても自分のいろいろな道を見つけて成功していらっしゃる方ってというのはたくさんおられます。ということで、「こどもの貧困対策」については、再度、表現の検討をしてほしいというふうなご意見をいただいております。

そちらにつきましては、一応、「こどもの貧困対策」の具体的取組である、区内12小学校での学習指導・支援というのは、不登校イコール貧困ではなく、不登校から授業についていけなくなり将来的に貧困に陥るリスクを減らそうとする事業でした。

ただ、「こどもの貧困対策」のところにつきましては、違和感を持たれないような表現に工夫していきますということで考えておまして、現在もう既に直しておまして、項目としましては、「子どもに寄り添う事業」に名前を変えております。ですから、「こどもの貧困対策」の中ではなく、「子どもに寄り添う事業」というところで記載させていただいております。

それから、3番目の、おもてなし茶会のような茶道の体験を、おもてなし茶会に行けない子どもたちに出前講座として体験できるようなマッチング、引き合わせみたいなのはできないのかということでご意見をいただきました。

まず、こちらですが、右側に対応方法がございまして、下の2行目の途中から書いていますが、まず、この茶道の体験につきましては、今年度中に施行実施ということで、お試しの実施としまして早速取り組んでまいりたいと思います。出張で茶道を体験できるような形で実現したいと考えております。ただ、これに関しまして、対応の欄上に戻りますけれども、生涯学習等で得られたいろんな知識や技術をいろいろ誰かに提供したいという人と、あと、そういった技術の提供を受けたいという人、あるいは、生涯学習の成果である作品をどこかに展示したいと思っている人、あと、そ

の展示の場所を提供できますよという人のニーズをマッチングする仕組みを今回検討しておりまして、「つるみ まなびのわっか」というものを令和2年度に立ち上げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾崎市民協働課長代理 こんばんは。鶴見区役所市民協働課で防災・防犯の担当をしています尾崎といいます。よろしく申し上げます。

私からは、資料3-3、第2回防災・防犯部会、令和元年9月30日に開催されました部会における主な意見について、ご説明させていただきます。表裏5点にわたって意見がございました。

1点目、災害時LINEが非常に有効であるが、スマートフォンを持っていてもLINEの使い方がわからない人も多いので、講習会をぜひともやってみてはどうかというご意見を頂戴しました。LINEとは個人情報になります。最終的にはアプリをインストールして、自己責任ということになります。LINEでも乗っ取りであったり、あるいは、迷惑LINE、それから架空請求とか、いろいろな詐欺まがいのことも出てきます。設定によっては、そういった被害に遭うこともありますので、センシティブなこともあり、強要にはならないように、そういった点も含め慎重に検討していきたいと考えております。

2点目の、区全体のハザードマップではなく地域対応型のハザードマップにすることにより、エリアの状況を拡大して見るができるようにならないかというような意見を頂戴しました。

ハザードマップ自身は危機管理室で一括作成しているため、地域対応型のマップについては危機管理室とも調整が必要になってくると考えております。

また、現在のハザードマップ、2年後に危機管理室が改定をするというような動きも一方で見えておりますので、そういった点の報告も含めてお伝えしておきたいと思っております。

同時に、近年、国交省の国土地理院がインターネットで「重ねるハザードマップ」というものを紹介しておりますので、そういったものも周知していきたいと考えております。

3点目ですが、特殊詐欺にかかわって、電話のディスプレイに相手の名前が出なければ電話に出ないように啓発をしていただきたい。4点目は、スマートフォンなどで警告メッセージが出る、いわゆるワンクリックすれば請求が来るとか、そういったような迷惑メールなど、その警告等に従わないように、被害に遭わないような周知をお願いしたいということであります。

ご存じのように、特殊詐欺、年々巧妙化して数多くの手口で、だます人、だまされる人が増えております。そういったことをケース・バイ・ケースで、こういったときは、こういうような対応というようなことも考えながら、出前講座等も含めて周知、対策をとっていきたいと考えております。

最後、5点目ですけれども、防犯パトロールののぼりがなくなって、たすきだけになり目立たない、同じ歩くなら何をしているかわかるようにベストなど目立つものでアピールするほうがよいのではないかという意見をいただきました。

既に防犯一斉行動の際、ベストを着用してパトロールされている地域の方もございます。毎年、防犯一斉行動と、子ども見守り活動の装備品ということで、こういうものが欲しい、ああいうものが欲しいというリクエストを地域からあげてもらうようにしております。その中に、ベストもございますので、もし整備がされていないようであれば、そういった機会も含めましてご活用いただければいいかと考えております。

私のほうからは以上です。

○山田議長 ありがとうございました。

何か意見はございませんでしょうか。細かいところはまた部会でおっしゃっていただいたらいいと思うんですけれども、よろしく申し上げます。私としては、LINE

は何か怖いから使っていないんですけど。

続きまして、議題の3ですが、部会の設置、3つの部会がありますので、その案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○貴田政策推進担当課長 資料4、鶴見区区政会議部会構成（案）をご覧ください。A4横長の資料になります。

鶴見区区政会議におきましては、少人数でより専門的な意見交換を行うことによって、効果的かつ効率的な議論をしていただくために、地域保健福祉部会、こども教育部会、防災・防犯部会の3つの部会を設置しております。

この資料4には、それぞれの部会が担当する経営課題と主な取組みを記載しております。その右側に、案といたしまして委員名を入れさせていただいております。引き続き委員をしていただいている方につきましては、今までと同じ部会で、新しく委員になられた方につきましては、それぞれの推薦団体や、公募委員の方の志望動機により、専門分野や興味を持っておられる分野により近い部会に参加いただけるように割り振りをさせていただきました。

この案をもとに、委員の皆様が所属する部会を決めていただければと考えております。中田委員からは、事前に地域保健福祉部会に所属したいとのご要望を承っております。ほかに、今書いておりますこの部会以外に変更を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○一ノ谷委員 済みません。今、防災・防犯部会に所属予定となっております一ノ谷と申します。

職業柄、こども教育部会に興味がありまして、もし人数が許すのであれば、こちらに所属させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○貴田政策推進担当課長 ありがとうございます。

ほかに、ご希望はございませんでしょうか。

○山田議長 少し人数がいびつになりますけれども、いいですか。防災・防犯部会

が7人になります。

○貴田政策推進担当課長 9、9、7ですね。

特に、私、防災・防犯部会に行きたいという方がいらっしゃいましたら、お受けいたします。

とりあえず、今、ご要望を承りましたので、できる限りご要望は承っていきたいと考えております。

今回の変更を反映させた部会構成につきましては、来月開催の第3回部会の際にお渡しさせていただきます。基本的には、今の一ノ谷委員の意向もお受けしたいと考えております。

では、部会構成についての説明は以上となります。

○山田議長 それでは一応これで決めて、また防災・防犯部会に移りたいという方があれば、1名ぐらいだったらまた相談して決めたらいいと思います。

○貴田政策推進担当課長 そういうご希望ございましたら言ってきていただきましたら、よろしく願いいたします。

○山田議長 そしたら、これで、予定が終わりです。

本日は、市会議員の原田議員に来ていただいていますので、何かご助言がありましたらよろしく願いいたします。

○原田市会議員 皆様、今日はこのようにたくさんの方に集まっていただき、鶴見区のまちづくりについてこうやってしっかりと議論されていくことは、本当にこのまちづくりにおいては大切なことだと思いますし、こうやって委員の方たちが区政会議の場でお話ししてくださることで、本当にこの鶴見のまちの人たちが支え合いながら生活をしているんだなということを、私自身も市会議員として半年間活動させていた中で、この区政会議の大切さを本当に強く感じております。

このように委員を承ってくださった皆様には、本当に感謝申しあげたいと思います。ありがとうございます。

私自身は、民生保健委員会という委員会に所属して、市会では活動させていただいておりますが、今回の一般決算という予算に関する委員会の中では、防災についてや、また生活保護など、多岐にわたることについて質疑に立たせていただきました。先ほど、防災・防犯部会は1名減ってしまったんですけれども、これからの、やはり鶴見は水害が起きたときのことなどは大変心配されている方も多いと思いますので、この点に関しては、鶴見区としてもしっかりと取り組んでいかなければいけないことだと思いますので、ぜひご希望される方がいたらいいなど、私は思わずにはいませんが、私自身も市会を通して皆様のお力になれるように全力で頑張っていきたいと思っています。

また、区政会議にも時間が許す限り参加させていただきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございます。

○山田議長 どうもありがとうございました。

それでは、最後に区役所から事務連絡をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 最後になりましたが、参考資料5としまして、令和元年度鶴見区予算を配付しております。

冒頭の、区政運営の仕組みの説明の中で、鶴見区の予算の総額についてご説明いたしましたが、この参考資料5につきましては、本年度鶴見区で実施しておりますたくさんさんの事業を、鶴見区将来ヴィジョンの柱ごとにまとめた一覧表でございます。

その次に、地域活動協議会についてというものを入れさせてもらっております。こちらにつきましては、現在の区政会議の委員の皆様は公募以外の方につきましては、地域活動協議会や、そこに属する団体からの推薦でご参加いただいておりますので、今さらかもしれませんが、裏表紙のところには区内12地活協のホームページ等のQRコードも掲載しておりますので、ご自身が属される地域活動協議会以外、他の地域活動協議会の活動なども参考にいただければと思って入れさせていただいております。

ます。あわせて後ほどご確認をお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。本日は、ありがとうございました。

○山田議長　ありがとうございました。

今日は顔見せだけでございますので、意見はそれぞれの部会とか、それから、挙がってきた全体会でまた皆さん活発なご意見をいただきたいと思います。今日はちょっとしゃべり足りなかった人がほとんどだと思いますけれども、次回からは、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の鶴見区区政会議全体会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　２０時１０分